

日本リハビリテーション 医学会研修施設に認定

平成 28 年 11 月、当院は日本リハビリテーション医学会研修施設に認定されました。滋賀県では、滋賀医科大学附属病院、滋賀県立成人病センターなど 5 病院が研修施設となっており、当院は県下で 6 番目の研修施設となりました。研修施設の資格要件は、①リハビリテーション科の標榜、②指導医が常勤、③専門医制度卒業研修カリキュラムに基づいた研修が可能、④リハビリテーション科病棟を有する、⑤リハビリテーションに関する教育・研修活動が行なわれていることとなっています。当院は昨年 7 月に大阪医科大学リハビリテーション教室人事により加藤洋リハビリテーション科部長（リハビリテーション科専門医・指導医）を迎え、認定準備をすすめてきました。専門医のいる病院から、専門医を育てる病院へととなり、今後はリハビリテーション科専門医の育成を行い、院内外のリハビリテーション医療の質の向上に、これまで以上に貢献してまいりたいと思っています。また当院はリハビリテーション科認定医、認定臨床医を有し、内科系専門医とのチーム医療の推進により更なる琵琶湖中央病院におけるリハビリテーション医療の充実にも努めてまいります。引き続きご支援をお願いいたします。



さて、当院が回復期リハビリテーション病棟を平成 20(2008)年に開設してから間もなく 9 年になります。この間多くの地域の皆さま方に支えていただきながら、当初 60 床で始まったリハビリテーション病床は今日では 130 床にまで成長させていただきました。振



り返りますと、平成 24 (2012)年には病棟再編成により、4A 病棟から、2B・3B 病棟 1 看護単位へ、平成 26 (2014)年に

2B・3B 病棟それぞれの病棟を独立させ、1 病棟 30 床・2 看護単位とし、その年の病床再編成により 1 病棟 40 床・2 看護単位の計 80 床に増床しました。平成 27 (2015)年、病院創立 30 年を機に開始した増改築事業が完了。2025 年を展望した当院の機能分化・強化の一連の取り組みは、平成 28 (2016)年 2 月、療養病棟 50 床を回復期リハビリテーション病棟 50 床に転換し今日の姿に到達しました。

この間前述の診療体制の強化に合わせ、回復期リハ病棟協会が認定する回復期リハ看護師資格の取得、セラピスト (PT、OT、ST) 100 名超体制づくり等にも取り組み、急性期医療と切れ目なくつながる、リハビリテーション医療を核とした回復期の医療機能の充実にも取り組んできました。引き続き、「慈（めぐみ）の源“マザーレイク”のように、琵琶湖中央病院は地域の皆様の心と体のよりどころとなるよう努め（病院理念）」「診療、看護、療養支援、リハビリテーションの実践に最善をつくします（病院基本方針）」。

皆さまには健やかに初春をお迎えいただいたことと存じます。この一年も、よりよい病院をめざして職員一丸となってがんばります。ご支援よろしく願いいたします。

理事長 坂口 昇

日本医療機能評価機構による 病院機能評価の受審間近！ 3/28～3/29

既報の通り当院は「リハビリテーション病棟」「療養病棟」にかかる病院機能評価を受審します。現在受審日に向けて最終のチェックに入っています。

インフルエンザ流行期

面会制限にご理解とご協力をお願いします

ご家族以外の方、お子さま、体調不良の方につきましては面会を制限させていただいています。